

単位数表

1日当り

要介護度	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
所定単位数	523単位	649単位	696単位	764単位	838単位	908単位	976単位

※新型コロナウイルスに対する特例的な加算として国の定める該当期間中は0.1%上乘せとなります。

基本加算	看護体制加算(Ⅰ) ※要支援は未算定	4単位
	看護体制加算(Ⅱ) ※要支援は未算定	8単位
	夜勤職員配置加算 ※要支援は未算定	18単位
	サービス提供体制加算(Ⅱ)	18単位
送迎加算(片道)		184単位
療養食加算(1食当たり)		8単位

※その他の加算をご負担いただく場合もございます。(介護保険法に定める単位)

利用料金(介護保険利用者負担分)の計算方法

$$\text{総単位数(加算含)} \times \left\{ \begin{array}{l} \text{介護職員処遇改善加算(Ⅰ)} \\ (8.3\%) \end{array} \right. + \left\{ \begin{array}{l} \text{特定処遇改善加算(Ⅰ)} \\ (2.7\%) \end{array} \right\} = \text{利用単位数} \\ \text{(小数点以下四捨五入)}$$



$$\text{利用単位数} \times \text{地域単価} = \text{費用総額} \\ \text{(10.33円)} \qquad \qquad \qquad \text{(1円未満切り捨て)}$$



$$\text{費用総額} \times \text{介護保険負担割合} = \text{介護保険利用者負担額} \\ \text{(割合証による)} \qquad \qquad \qquad \text{(1円未満切り上げ)}$$

～厚生労働省より～

要介護・要支援認定を受けた方は、毎年6～7月頃に、利用者負担が1割の方も2割の方も、市区町村から負担割合が記された証(負担割合証)が交付されます。
この負担割合証を介護保険被保険者証と一緒に保管し、介護サービスを利用するときは、必ず2枚一緒にサービス事業者や施設にご提出ください。

サービス利用料金表 短期入所生活介護 ひがしばた

介護保険負担分(所定単位数および基本加算)

1日当り/円

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
負担割合1割	621	765	854	931	1,016	1,096	1,175
負担割合2割	1,242	1,529	1,707	1,862	2,031	2,192	2,349
負担割合3割	1,863	2,294	2,560	2,793	3,047	3,288	3,524

※概算であり、実際の請求金額と異なる場合もあります(日数、その他の加算、端数処理等のため)
詳しい単位数、計算方法は裏面に記載しておりますのでご確認ください。

個人負担分(食事代および居住費、その他施設サービス費)

※施設サービス費とは、診療代・薬代・理美容代・行事食代・レクリエーション費、等となります。

1日当り/円

	第1段階	第2段階	第3段階	第4段階	-食費内訳-
食費	300	390	650	1,650	朝 360
滞在費	820	820	1,310	2,006	昼 710
					夕 580

介護保険負担限度額(第1～第3段階)について

収入、資産等により負担軽減の対象となる場合があります。詳しくは各市(区)役所へ問い合わせください。

利用者負担額合計 介護保険負担分と個人負担分の合計の概算です。

1日当り/円

負担割合1割	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
第1段階	1,741	1,885	1,974	2,051	2,136	2,216	2,295
第2段階	1,831	1,975	2,064	2,141	2,226	2,306	2,385
第3段階	2,581	2,725	2,814	2,891	2,976	3,056	3,135
第4段階	4,277	4,421	4,510	4,587	4,672	4,752	4,831

1日当り/円

負担割合2割	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
第3段階	3,202	3,489	3,667	3,822	3,991	4,152	4,309
第4段階	4,898	5,185	5,363	5,518	5,687	5,848	6,005

1日当り/円

負担割合3割	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
第3段階	3,823	4,254	4,520	4,753	5,007	5,248	5,484
第4段階	5,519	5,950	6,216	6,449	6,703	6,944	7,180

※負担割合2割・3割の方について第1段階、第2段階を省略しています。対象の方は相談ください。